

| 収 入 | （単位：千円） |
| :---: | :---: |
| 会費収入 | 4，012 |
| 寄付金収入 | 700 |
| 共同募金配分金収入 | 3，450 |
| 経常経費補助金収入 | 26，193 |
| 受託金収入 | 6，598 |
| 貸付事業収入 | 500 |
| 介護保険事業収入 | 56，184 |
| 障害者自立支援事業収入 | 2，357 |
| 利用料収入 | 7，416 |
| 負担金収入 | 24 |
| 補助事業等収入 | 1，035 |
| 運営費収入 | 144 |
| 雑収入 | 72 |
| 受取利息配当金収入 | 141 |
| 経理区分間繰入金収入 | 1，923 |
| 財務活動収入 | 2 |
| 前期末支払資金残高 | 3，024 |
| 収入合計 | 113，775 |

## 障害福祉対策

－障害児者等を対象とした各種事業の開催 （教育委員会共催）
身体障害者自立更生会及び心身障害児者父母の会活動の推進援助

## 母子•父子福祉対策

## ボランティア事業の充実

各種ボランティア教室の開催
－防災ボランティア組織の充実強化 －ボランティア連絡協議会活動の推進援助

地域福祉•在宅福祉対策

- 榛東村地域福祉活動計画の策定
- 安全安心むらづくり事業の推進
（親子体験教室，各種訓練，講習会等の開催）
- 安心カード設置事業の推進強化
- しんとう便利電話帳の配付及び推進強化
- ふれあい・いきいきサロン事業の推進強化
- 相談業務の充実（村民無料法律相談，心配ごと相談所開設）
日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護）への連絡と協力
小学生見守り事業及び子育てサロンへの援助協力在宅介護者の教室の開催
－寝たきり老人等布団丸洗い事業の実施
福祉バザーの開催
戦没者慰霊祭の開催
遺族会活動の推進援助（遺族靖国神社参拝事業等）
社会福祉協議会広報紙「夢…21」の発刊
社会を明るくする運動の推進協力
更生保護女性会活動の推進援助
- 母子•父子家庭激励旅行の実施
- 親子交流会，親子教室の開催 －母子保護連盟活動の推進援助

老人福祉対策
敬老会の開槯
一人暮らし老人等配食サービス，
会食交流会の開催
高齢者慶祝訪問事業への協力
長寿会活動の推進援助

## 平成23年度社会福祉

## 介謢保険事業

居宅介護支援事業
訪問介護事業，介護予防訪問介護通所介護事業，介護予防通所介護利用者対象外出行事，介護者リフ レッシュ事業の開催

低所得者世帯対策
－緊急食料提供事業の充実 －小口生活資金の貨付

## 障害者自立支援事業

居宅介護と生活介護の利用者本意の サービス提供と効率的経営の確立

## 村委託事業

－ホームヘルパー（元気高齢者支援）の派遣
身体障害児者への入浴サービス及びデイサ
ービスの提供
－一人暮らし老人保養事業の実施
紙おむつ配布事業実施
福祉車両の運行管理
高齢者能力活用センター（シルバー人材セ ンター）の管理運営
ミニデイサービス事業の管理運営

支 出

| 人件費支出 | 80,020 |
| :--- | ---: |
| 事務費支出 | 5,516 |
| 事業費支出 | 20,167 |
| 共同募金配分金事業費 | 3,811 |


| 貨付事業等支出 | 1,176 |
| :--- | ---: |
| 負担金支出 | 48 |
| 助成金支出 | 553 |


| 経理区分間繰入金支出 | 1,923 |
| :--- | ---: |
| 会計単位間繰入金支払 | 1 |
| 財務活動支出 | 531 |
| 予備費 | 29 |
| 支出合計 | 113,775 |

民生委員児童委員協議会との連携援助による地域福祉活動の確立
共同募金活動の推進劦力
福祉教育の推進協力
－南北小学校，中学校との連推強化

## 善意銀行の効果的運用

## 福祉機器の貸与事業

－ギャジベット，車椅子，エアーマットの貨し出し

## 指定管理者事業の充実

福祉センターの管理運営事業
－しんとう温泉ふれあい館の管理運営事業
（単位：千円）

| 特 別 会 㖕 |  | 指定管理者制度指定施授 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 高統者能力活用センター | 福祉センター | ふれあい触 |
| 収入予算䋶 | 19.550 | 27.405 | 56.435 |
| 支出予算題 | 19.550 | 27.405 | 56.435 |
| 事業内容 | 管理事营 | 管理経営 | 管理蛏営 |



## 社会福祉協議会費について

社会福祉協議会とは，社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と掲げられているとおり，住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し，福祉サービスの向上に取り組む団体です。

村民皆様より，一般会費としてご協力いただいております年会費1，000円を下記 の事業にあて，「支え合い，助け合い，協働の村づくり」を目標に，今後もより良い事業を推進していきますのでご協力宜しくお願い申し上げます。

榛東村地域福祉活動計画

- 親子体験教室
- 災害時要援護者支援事業

ふれあいっいきいきサロン

- 敬老会
- 一人暮らし老人配食サービス －在宅介護者教室
- 福祉バザー
- 防災ボランティア組織充実強化
- ボランティア教室

母子父子家庭激励旅行 －障害児者教室
遺族靖国神社参拝事業慰霊祭


## 福祉機器•福祉車両必要になった時 ご相談下さい

－在宅で介護されている方に介護ベッドや車椅子など福祉機器を無償で貸し出しを行っています。

－在宅で介護されているご家族の方に福祉車両の貸し出しを行っています。

- 使 用 料…．．無料
- ガソリン代……自己負担

ご利用回数……原則月2回まで，1回のご利用について2日以内
お申込期間……利用される日の1ヶ月前から 5日前までにお願い致します。

## 災害時における相冝支援に関する協定書調印式

2月24日溙東村保健相談センターにおいて，災害時 における溙東村と溙東村社会福社協議会の相互支援 に関する協定書調印式が行われました。

## －記念講演会

調印式終了後，「地域で支える・地域を支える～災害時のたすけあいをみすえて～」と題して，N P O 法人 にいがた災害ボランティアネットワーク事務局長李仁鉄氏による講演が行われました。自身の被災体験や ボランティア活動，災害ボランティアセンター立ち上 げ・運営支援，復興支援等をもとに，被災するというこ とから始まり，災害時いかに日頃からの地域のつなが り，支え合いが重要となるかを話して下さいました。
今回の東日本大震災の際，村内においても，民生委員の方や防災ボランティアの方々による要援護者の安否確認が行われていました。また，ご近所同士で確認して下さった方もいたようです。この日頃からの地


講師：李仁鉄事務局長


域のつながりが，災害発生時においては大変重要な事となります。
今回の協定書調印式，講演，そして地震と津波の恐ろしさを世界中に震撼させた東日本大震災。今だからこそ，日頃からの地域のつなが り・支え合いについてもう一度考える必要が あるのではないでしょうか。

## ～災害時における相互支援に関する協定書～

災害時に村か行う応急対応等に対して，村と社会福社協議会が事前に相互協力 に関し必要事項を定め，災害発生時には迅速かつ的確な活動が行えることを目的 としています。村は，災害発生時または，災害が発生する恐れのある場合には，災害対策本部を設置し，関係機関と連携のもと災害応急対策を行います。社会福社協議会においては，災害時要援護者の安否確認を第一に行い，災害ボランティアセン ターを設置し，被害に応じて被災者ニーズに即した支援を目的に被災者や避難所 でのボランティア活動を実施します。


## 物干し竿を設置！！

3月11日の地震発生一週間後，榛東村では福島県から避難されてきた方々の受け入れが始まり，避難所としてふれあ い館をご利用いただきました。

こちらで生活していただくにあたり，洗濯物等を干す場所がないということで，榛東村建設業協力会（会長 南 篤）様が，物干し竿を設置して下さいました。洗濯物だけでなく布団も干すことができ，皆 さん大変喜ばれていました。


## 東日本大震災義援金について

社会福祉協議会では，東日本大震災義援金を受け付けています。領収証の発行もして おりますので，必要な方は社会福祉協議会までお願い致します。また，この義援金は寄附金控除の対象となりますので，税制上の優遇措置を希望される場合は，住所等連絡先 を確認させていただきますので，宜しくお願い申し上げます。

## ※受付期間 平成23年3月14日（月）～平成23年9月30日（金）

皆様からお預かりした義援金は日本赤十字社をとおして被災地へ送金させていただき ます。

## ふれあい館よりお知らせ

いつもふれあい館をご利用いただきあり がとうございます。
大変ご迷惑をお掛けしておりましたふれ あい館は，5月1日より通常営業となりま した。また，平成22年度の村民無料優待券につきましては，9月30日までご利用 いただけますので，宜しくお願い申し上げ ます。皆様ので来館お待ちしております。


## －药

－日 時 毎月第2金曜日 午後1時30分～午後3時30分


- 場 所 福祉センターささえの家「ボランティア室」（ふれあい館西）
- 相談員 民生児童委員，人権擁護委員から構成され，相談に応じています。

村民無料法律相談予定表

| 日 時 | 定 |
| :---: | :---: |
| 員 |  |
| 5月27日（金） | 6 名 |
| 6月24日（金） | ＂ |
| 7月22日（金） | ＂ |
| 8月26日（金） | ＂ |
| 9月22日（木） | ＂ |
| 10月28日（金） | ＂ |
| 11月25日（金） | ＂ |
| 12月22日（木） | ＂ |
| 1月27日（金） | ＂ |
| 2月24日（金） | ＂ |
| 3月23日（金） | ＂ |

相続や金融等法律に関することなら…

－日 時 毎月第4金曜日
午後 1 時 30 分～午後4時 30 分（ 1 人 30 分）
－場 所 福祉センターささえの家「ボランティア室」 （ふれあい館西）
○相談員 群馬弁護士会員 弁護士
＊1 回につき6名までの完全予約制となっております。必ず電話予約をお願い致します。
（予約時間は平日午前 9 時～午後5時まで）

## 介護保険事業へのご意見•



皆様からの声を今後のサービス向上へとつなげてゆきたいと考えています。

些細な事でも結構ですので，お気付きの点がございましたら
 お気軽にお寄せ下さい。

